

第3回 西宮市子ども・子育て会議

【追加資料集】

追加資料1

追加資料2

追加資料3

追加資料集目次

【追加資料1】支給認定基準（保育の必要性の認定）	・・・	1
【追加資料2】放課後児童健全育成事業の設備・運営基準	・・・	6
【追加資料3】小規模保育事業の認可基準	・・・	9

支給認定基準（保育の必要性の認定）

1 事由

(1) 虐待リスクのある児童の状況

虐待リスクのある保育所入所児童数（平成 25 年 5 月末） 144 件
過去 3 年間で「虐待・DV」で調整指数加算を行った件数 4 件（虐待 3 件、DV 1 件）

(2) 育児休業中の入所継続件数

公立保育所 137 件 民間保育所 176 件 計 313 件

入所している児童の年齢	件数（件）		
	公立	民間	
0～1歳	21	22	43
2歳	38	63	101
3歳	39	44	83
4歳	30	33	63
5歳	9	14	23
合計	137	176	313

いずれも平成 24 年度実績。

(3) 障害をもつ児童の対応

ア 入所状況（平成 25 年 12 月 1 日時点）

	施設数（施設）	人数（人）
公立保育所	23	54
民間保育所	24	45
合計	47	99

イ 対応について

入所申込児及び在園児で障害児保育が必要と思われる児童について、障害児保育の必要性を判定するためのあゆみ面接を年 4 回実施している。あゆみ面接では、精神科医、小児科医及び臨床心理士が、児童の行動観察及び保護者からの聞き取り（日常の様子・生育暦等）を行い、その後に行われる審査会において、医師等の助言をもとに、保育士加配の必要性の有無及び保育方針が決定される。

加配が必要とされた児童の在籍する保育所には障害加配保育士が配置され、審査会で示された保育方針に沿って日々の保育が行われる。

2 区分（保育短時間の下限）

- (1) 就労要件の下限を引き下げた場合（ ）に想定される影響
 ()月64時間勤務 月48時間勤務
 週3日勤務 週2日勤務

短時間勤務世帯からの保育所入所申込みの増加。
 保育需要の増加に伴う供給量の不足。
 待機児童の増加。

(2) 西宮市の対応案

西宮市における保育の供給量が保育需要を上回るまでは、月64時間勤務及び週3日という下限を当面維持する。
 『週3日以上かつ週16時間以上』を就労要件の下限とする。

(3) 就労要件のイメージ

ア【現行】1日4時間以上かつ週4日以上勤務の例（月64時間）

	7:30	9:00	13:00	20:00
月曜日			4時間勤務	
火曜日			4時間勤務	
水曜日				
木曜日			4時間勤務	
金曜日			4時間勤務	
土曜日				

イ【現行】週19時間以上の勤務の例（月76時間）

	7:30	9:00	15:30	20:00
月曜日			6時間30分勤務	
火曜日				
水曜日			6時間30分勤務	
木曜日				
金曜日			6時間30分勤務	
土曜日				

ウ【検討案】週3日以上かつ週16時間以上の勤務の例（月64時間）

	7:30	9:00	15:00	20:00
月曜日			6時間勤務	
火曜日				
水曜日			5時間勤務	
木曜日				
金曜日			5時間勤務	
土曜日				

(4) 保育所一時預かり

施設名称	定員(人)	時間	平成 25 年 12 月 延べ人数(人)
なぎさ保育園 (民間)	10	(平日) 8:00 ~ 17:00	76
新甲東保育園 (民間)	10	(平日) 8:00 ~ 18:00	380
安井保育園 (民間)	15	(平日) 9:00 ~ 17:00	149
ひかり保育園 (民間)	10	(平日) 9:00 ~ 17:00	54
		(土曜) 9:00 ~ 12:00	
みどり園保育所 (民間)	10	(平日) 9:00 ~ 18:00	117
東山ぼぼ保育園 (民間)	5	(平日) 9:00 ~ 17:00	14
夙川宝保育園 (民間)	5	(平日) 9:00 ~ 17:00	114
ゆめっこ保育園 (民間)	5	(平日) 9:00 ~ 17:00	39
ニコニコ桜保育園 (民間)	3	(平日) 9:00 ~ 17:00	10
西宮夢保育園 (民間)	5	(平日) 9:00 ~ 16:00	16
西北夢保育園 (民間)	5	(平日) 9:00 ~ 16:00	27
武庫川女子大学附属保育園 (民間)	4	(平日) 9:00 ~ 17:00	34
のぞみ夢保育園 (民間)	3	(平日) 9:00 ~ 16:00	45
まつぼっくり保育園 (民間)	3	(平日) 9:00 ~ 17:00	59
合 計	93		1,134

(5) 私立幼稚園預かり保育

ア 実施時間

(平日)

7:00	始業時間	終業時間	19:00	20:00
長時間 預かり保育 (早朝)	正規の 保育時間	通常 預かり保育 (4時間)	長時間 預かり保育	長時間 預かり保育 (延長)

(長期休業日)

7:00	19:00	20:00
長時間 預かり保育		長時間 預かり保育 (延長)

イ 各私立幼稚園の回数・保育時間

施設名	回数	保育時間			
		月	日	時間	時間
一里山幼稚園	週 5 回	月火木金	水	~ 16:00	~ 14:00
いるか幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
上甲子園幼稚園	週 6 回	月~土		~ 19:00	
苦楽園口幼稚園	週 2 回	火木		~ 16:00	
くるみ幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
甲子園学院幼稚園	週 6 回	月~金	土	~ 18:00	~ 16:30
甲子園口幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
甲子園東幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
甲子園二葉幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
甲東幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
神戸海星女子学院マリア幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:30	
甲陽幼稚園	週 5 回	月~金		~ 16:00	
香櫨園幼稚園	週 4 回	月火木金		~ 17:00	
こばと幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
こひつじ幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
西光幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
幸幼稚園	週 6 回	月~金	土	~ 20:00	~ 14:00
夙川学院短大付属幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
松風幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
すずらん幼稚園	週 5 回	月~金		~ 16:00	
関西学院聖和幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
段上幼稚園	週 6 回	月~土		~ 20:00	
つぼみ幼稚園	週 5 回	月~金		~ 19:00	
仁川幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
仁川学院マリアの園幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
西宮甲武幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
花園幼稚園	週 4.5 回	月~金		~ 17:00	
浜甲子園健康幼稚園	週 5 回	月~金		~ 20:00	
阪急幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
光明幼稚園	週 5 回	月~金		~ 18:00	
東山幼稚園	週 5 回	月~金		~ 19:00	
広田幼稚園	週 5 回	月~金		~ 19:00	
松秀幼稚園	週 3 回	火木金		~ 16:30	
みそら幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
武庫川女子大学附属幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	
武庫川幼稚園	週 5 回	月~金		~ 16:00	
睦幼稚園	週 6 回	月~金	土	~ 19:00	~ 14:00
安井幼稚園	週 6 回	月~金	土	~ 19:00	~ 19:00
和光幼稚園	週 5 回	月~金		~ 17:00	

時間は、基本となる保育時間を掲載。（「にしのみや子育てガイド（平成 25 年度版）」による）

3 優先利用（現行基準で調整指数の加算対象となっていない項目）

（１）生活保護世帯

就学前児童のいる世帯の自立を促すためには、保育所入所が必要。
 一方、生活保護を受けることができずに困窮している世帯も多数存在。
 生活保護世帯は保護費の受給により生活の安定が一定図られている。
 大幅な加点は不公平感につながる。

（２）生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合

現行基準では、未就労の基礎点が低い（１点）ため、両親ともに健康な未就労世帯の優先入所には大幅な加点（１５点以上）が必要。
 生計中心者が疾病等を理由に解雇された場合、もう一方の保護者が早急に就労する必要性が生じるため、前者に比べて保育の必要性は高い。この場合の基礎点は、６～１１点（通院程度の疾病～ねたきり）になるため、１０点程度の加点を行うことで優先的な入所が可能。
 就労している世帯など他の事由とのバランスも考慮しながら、適正な加点について検討する。

現行の調整指数

（単位：点）

国が検討している優先利用の対象	現行における西宮市の指数
ひとり親家庭	+ 10
生活保護世帯	
生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合	
虐待やDVのおそれがある場合など社会的養護が必要な場合	+ 10
子どもが障害を有する場合	+ 1
育児休業明け	+ 1
兄弟姉妹（多胎児を含む）が同一の保育所などの利用を希望する場合	+ 1
小規模保育事業など地域型保育事業の卒園児童	+ 1

ひとり親世帯に対する加点について

両親のいる世帯については、保育の実施基準の別表第１において、父母それぞれの状況に応じた点数を合算したものが世帯の点数になります。一方、母(父)子世帯については、別表第１に基づく点数が母(父)のみの点数となるため、調整指数において１０点を加算しています。

放課後児童健全育成事業の設備・運営基準

1 平成 25 年 3 月の保育所卒所児童数と H25 年 4 月の育成センター入所児童数（1 年生）の比較

（単位：人）

	H24年度 保育所5歳児クラス 在籍児童数 (H25.3.1現在)	H25年度 育成センター1年生 入所児童数 (H25.5.1現在)	-
鳴尾東	31	32	-1
甲子園浜	35	26	9
香櫨園	44	49	-5
春風	34	38	-4
瓦林	25	26	-1
上ヶ原南	21	18	3
上甲子園	20	18	2
名塩	19	19	0
小松	31	33	-2
甲東	25	30	-5
南甲子園	32	35	-3
安井	26	29	-3
北夙川	20	20	0
樋ノ口	26	31	-5
鳴尾	12	8	4
鳴尾北	35	40	-5
高木	41	41	0
段上	19	20	-1
津門	36	30	6
用海	36	34	2
広田	29	35	-6
神原	21	25	-4
瓦木	23	18	5
平木	26	20	6
浜脇	49	45	4
上ヶ原	21	23	-2
高須西	34	16	18
今津	26	20	6
段上西	40	28	12
深津	17	16	1
甲陽園	34	37	-3
夙川	18	21	-3
高須	29	33	-4
大社	24	26	-2
北六甲台	20	21	-1
生瀬	5	11	-6
山口	12	11	1
東山台	13	10	3
西宮浜	23	22	1
苔楽園	22	22	0
全体	1,054	1,037	17

と に差が生じる要因として以下のことが想定されるが、その検証には至っていない。

- ・転居する場合
- ・保育所と育成センターの利用要件の違いにより、育成センターの利用要件を有しない場合
【保育所】（ア）週4日以上かつ一日4時間以上勤務 （イ）週19時間以上勤務
【育成センター】週4日以上かつ一日4時間以上勤務（午後2時～4時に勤務がかかること）
- ・育成センターを不要と感じる場合
- ・幼稚園の卒園者が育成センターを利用する場合

2 1人あたり育成室面積及び受入の上限を1人あたり1.65㎡としたときの定員と待機児童数

	H25.5.1現在の利用実績			受入上限を1.65㎡/人とした場合	
	利用者数 (人)	育成室面積 (㎡)	1人あたり面積 (㎡)	受入可能数 (人)	待機児童数 (人)
鳴尾東	73	80.50	1.10	48	25
甲子園浜	70	119.32	1.70	72	
香櫨園	104	118.37	1.14	71	33
春風	97	137.57	1.42	83	14
瓦林	71	117.95	1.66	71	
上ヶ原南	46	66.25	1.44	40	6
上甲子園	58	139.12	2.40	84	
名塩	40	51.03	1.28	30	10
小松	75	76.95	1.03	46	29
甲東	83	104.34	1.26	63	20
南甲子園	89	139.12	1.56	84	5
安井	78	87.48	1.12	53	25
北夙川	57	115.86	2.03	70	
樋ノ口	73	90.05	1.23	54	19
鳴尾	37	74.34	2.01	45	
鳴尾北	98	151.60	1.55	91	7
高木	94	137.40	1.46	83	11
段上	49	68.32	1.39	41	8
津門	72	144.88	2.01	87	
用海	79	132.54	1.68	80	
広田	84	145.74	1.74	88	
神原	68	73.70	1.08	44	24
瓦木	49	56.70	1.16	34	15
平木	47	69.30	1.47	42	5
浜脇	134	195.10	1.46	118	16
上ヶ原	80	104.34	1.30	63	17
高須西	46	69.66	1.51	42	4
今津	59	65.74	1.11	39	20
段上西	66	73.71	1.12	44	22
深津	43	73.83	1.72	44	
甲陽園	93	139.12	1.50	84	9
夙川	52	72.87	1.40	44	8
高須	67	149.52	2.23	90	
大社	60	96.20	1.60	58	2
北六甲台	58	77.76	1.34	47	11
生瀬	47	53.95	1.15	32	15
山口	43	86.11	2.00	52	
東山台	38	53.02	1.40	32	6
西宮浜	65	156.51	2.41	94	
苔楽園	46	52.17	1.13	31	15
全体	2,688	4018.04	1.49	2,418	401

について 1.65㎡/人を満たしている施設 12校
 1.65㎡/人を満たしていない施設 28校（における待機児童が出る施設）

瓦林については、平成25年12月1日付で第2センターを開設したため、開設後の面積で積算

定員を超えた受入の考え方

定員までは1人あたり1㎡を確保し、定員を超えて受入を行う人数については1人あたり1.1㎡を確保する考え方のため最大受入人数まで受入を行う場合、1人当たり面積は1.0㎡～1.1㎡となる。

（例） 定員：40人 育成室面積：66㎡ の施設の場合 最大受入人数 63人
 $66 - 40 = 26$ （定員の40人までは1人あたり1㎡）
 $26 \div 1.1 = 23.64$ （定員を超えて受入を行う人数については1人あたり1.1㎡）
 $40 + 23 = 63$ （定員+最大受入人数）

3 平成21年度～平成28年度 育成センター定員等推移表（各年度5月1日現在）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
定員（人）	2,860	2,920	2,920	2,960	3,040	3,080	3,080	3,120
最大受入数増（人）	3,581	3,713	3,713	3,773	3,899	3,962	4,002	4,065
面積（㎡）	3684.7	3823.82	3823.82	3885.86	4018.04	4084.04	4128.56	4194.56

平成26年度以降は見込み

平成25年度については、平成25年12月1日付で第2センターを開設したため、開設後の施設状況で積算

（参考）H21～H27 育成センター施設整備 概要

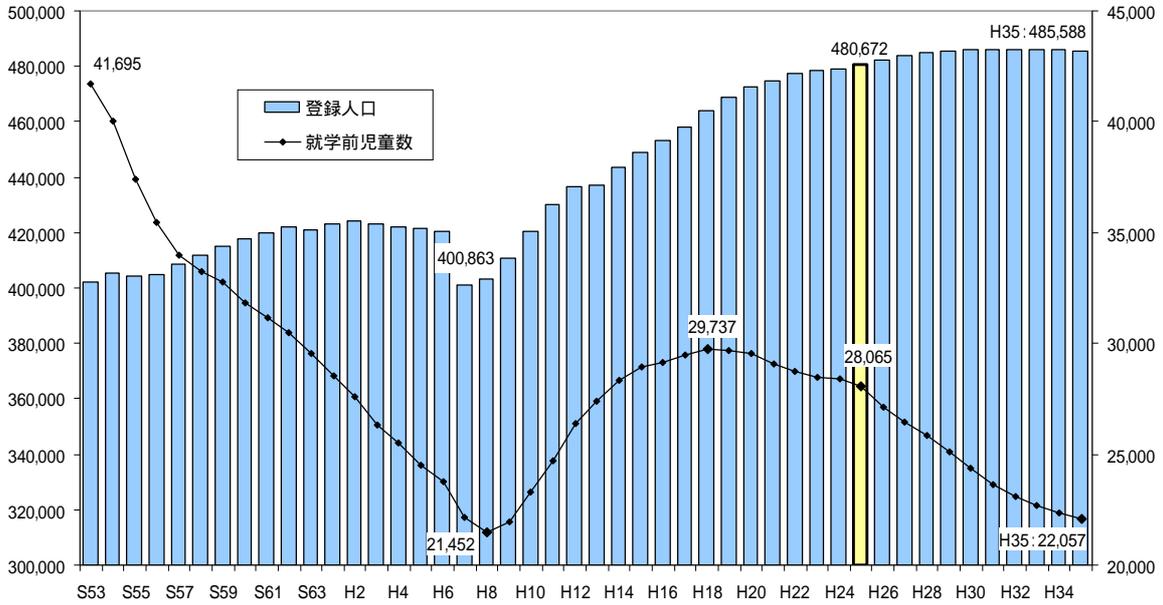
整備年度	育成センター	定員増（人）	最大受入数増（人）	面積増（㎡）	概要
21年度	南甲子園 第2	20	63	66.25	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員60 80）
	広田 第2	40	69	72.87	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員60 100）
22年度	整備実績 無し				
23年度	高木 第2	40	60	62.04	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員60 100）
24年度	甲陽園 第2	40	63	66.25	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員60 100）
25年度	瓦林 第2	40	63	65.93	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員40 80）
	小松 第2	40	63	66	第2センター新設（新設前は1センターのみ 定員60 100）
26年度	安井 第1・2	0	40	44.52	第1・2センター建替（育成室面積拡張 定員は変更無し）
27年度	第46小学校	40	63	66	新設校の育成センター整備
	合計	260	484	509.86	

H25年度 小松、H26 安井、H27年度 第46小の最大受入数増、面積増は見込み

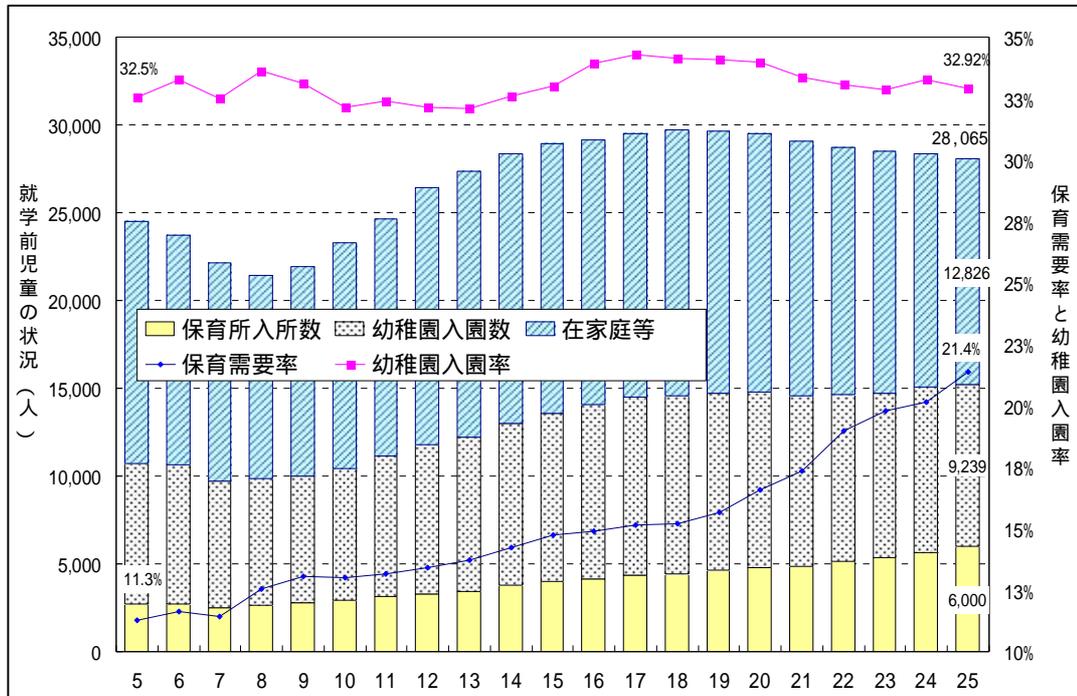
小規模保育事業の認可基準

1 今後の子どもの数の推移と保育需要の見込み

(1) 人口の推移と将来予測 (西宮市)

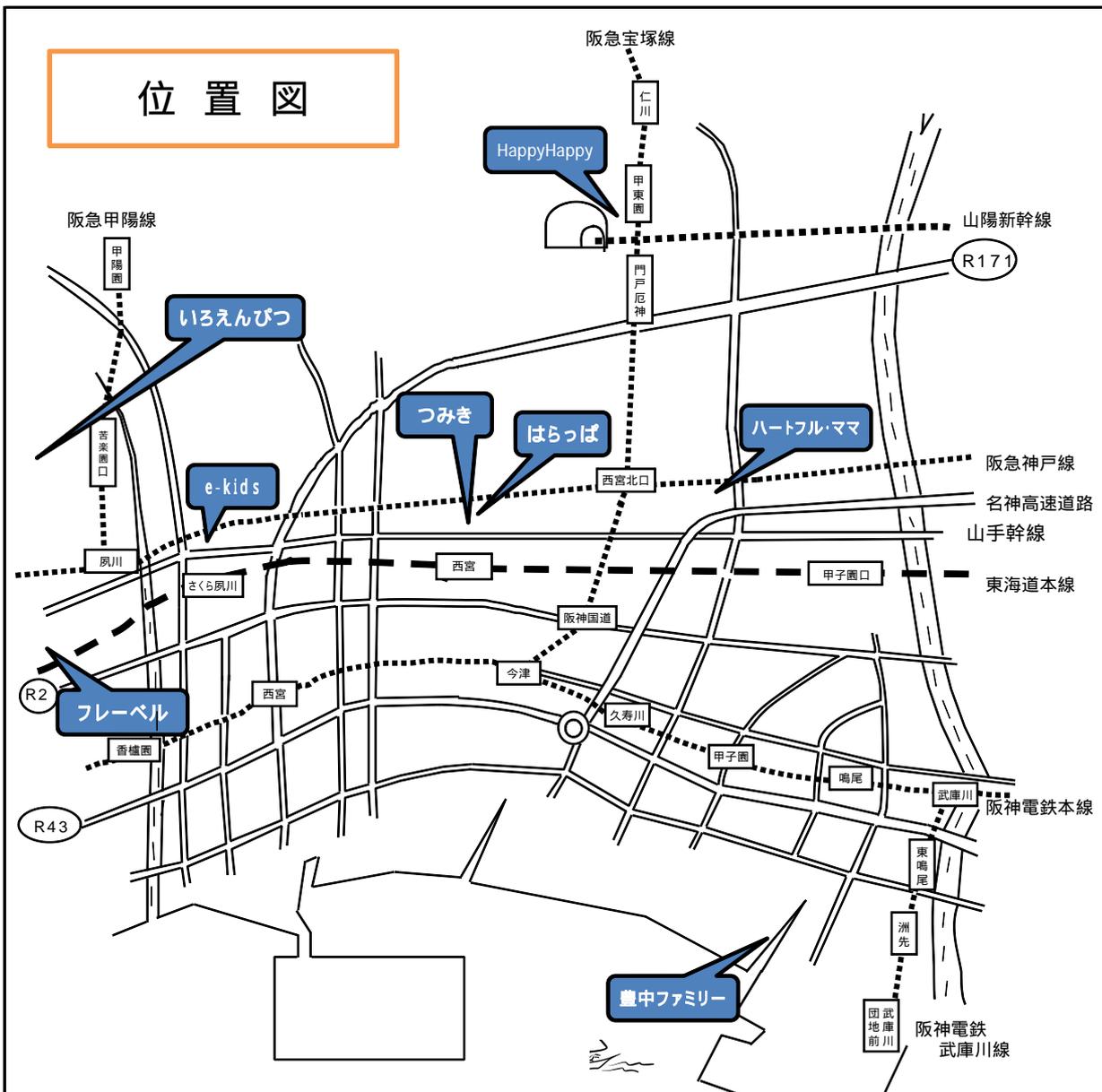


(2) 保育所需要率と幼稚園入園率



2 平成 26 年度における 9 施設の資料

法人名	開設場所	定員(人)
NPO法人 子育て支援Netフレーベル	大谷町1番29号	15
		15
NPO法人 はらっぱ	中殿町6-32	10
NPO法人 ハートフルママ	田代町19-6 コポリクラスタ西宮北口	10
NPO法人 Happy Happy	松籟荘7-28	12
NPO法人 つみき	中須佐町7番19号	10
NPO法人 e-kids	寿町2-35 KOWAビルディング2F	10
NPO法人 いろえんぴつ	樋之池町2-15-103号	15
社会福祉法人 豊中ファミリー	枝川町8-68	15
合 計		112



3 0歳児～2歳児の受入れ枠について

(1) 平成25年4月1日現在待機児童数等の状況 (単位:人)

区 分	平成25年4月
保育所入所申請者数(A)	1,785
保育所入所児童数(B)	1,351
保育ルーム・家庭保育所入所児童数(C)	184
入所保留児童数(D) = (A) - (B) - (C)	250
育児休業中の申請者数(E)	16
求職中の申請者(F)	109
特定保育所からの申請者(G)	125
待機児童数(H) = (D) - [(E) + (F) + (G)]	0

特定保育所からの申請者(G)

- 1) 1か所しか申し込んでいない方
- 2) 2か所以上申し込んだ方で内定した保育所があるにも関わらず、第1希望等の保育所しか入園を望んでいない方
- 3) 申し込みをされた園や自宅の近くに入所可能で空きのある保育施設があるにも関わらず入所を希望されない方

(2) 入所保留児童(D)の年齢別増加内訳

	H25.4現在()	H26.1現在()	差引(-)
0歳児	32人(12.8%)	509人(57.6%)	477人
1歳児	120人(48.0%)	171人(19.4%)	51人
2歳児	47人(18.8%)	112人(12.7%)	65人
3歳児	33人(13.2%)	57人(6.4%)	24人
4歳児	16人(6.4%)	32人(3.6%)	16人
5歳児	2人(0.8%)	3人(0.3%)	1人
計	250人	884人	634人

(3) 新設整備と定員の状況 (単位:人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新設数	0	4	3	1	2	0	3	4	3	3	4
定員	3,824	4,019	4,064	4,190	4,250	4,290	4,520	4,700	5,029	5,359	5,684
認可保育所 (27施設整備・1,860人定員増加)											
新設数	0	0	0	0	0	2	1	11	8	22	9
定員	89	81	70	70	63	66	73	127	164	274	386
家庭保育所・保育ルーム・小規模保育 (53施設整備・297人定員増加)											

保育ルーム等については、認可保育所の整備だけでは対応できない、待機児童の地域偏在や年齢偏在を補完する役割があり、また賃貸物件や既存施設の活用により、短期間での整備が可能なことや、将来的に保育需要が減少した際の収束にも対応できることから、有効な待機児童対策として取り組みを進めてまいりました。

(4) 保育ルーム卒園児の行き先 (単位 : 人)

平成 24 年度卒園児 (H25.3.31) の数	17
3 歳児以降、認可保育所に入所した数	15
3 歳児以降、認可幼稚園に入所した数	1
その他 (市外転出)	1

(5) 平成 25 年 4 月 1 日現在の空き状況 (単位 : 人)

	認可保育所	保育ルーム	家庭保育所	計
0 歳児	53	0	9	62
1 歳児	5	65	16	97
2 歳児	11			
3 歳児	77	0	0	77
4 歳児	103	0	0	103
5 歳児	130	0	0	130
計	379	65	25	469